

粉じん作業に係る特別教育の実施について

「粉じん障害防止規則」は、作業環境対策の強化を図り、じん肺発生の予防を図ることを目的として制度化されたもので、同規則第22条により「特別教育」を受講した者でなければ、粉じん作業に従事することができません。

ついては、「粉じん作業に従事する労働者」〔粉じん則別表1抜粋参照〕を対象に下記のとおり標記の特別教育を開催いたしますので、貴事業場の粉じん作業従事者が受講されますようご案内申し上げます。

〔記〕

1. 日 時
- 令和 7 年 9 月 9 日（火） 13：00～17：50
2. 場 所
- サンライズ淡路
（南あわじ市広田広田1466－1 TEL. 0799－45－1411）
3. 受 講 料
- 会員事業場 7,150円 （内訳：受講料 6,270円 テキスト代 880円）（税込）
非会員事業場 9,350円 （内訳：受講料 8,470円 テキスト代 880円）（税込）
4. 定 員
- 30名（定員になり次第締め切ります）
5. 申込期間
- 令和 7 年 8 月 1 日（金）～ 8 月 25 日（月）
6. 申込方法
- 右記用紙に必要事項を記入の上、お申込み・お振込み下さい。
2名以上の参加申し込みのある場合は、申込書をコピーして下さい。
申し込み受付後は、受講料は返金できません。ただし、締切り日までの受講者の変更は可能ですが、事前に必ずお申出下さい。

《振込先》 淡陽信用組合 下加茂支店
普通預金 No.0001026
淡路労働基準協会 事務局長 榎本武男

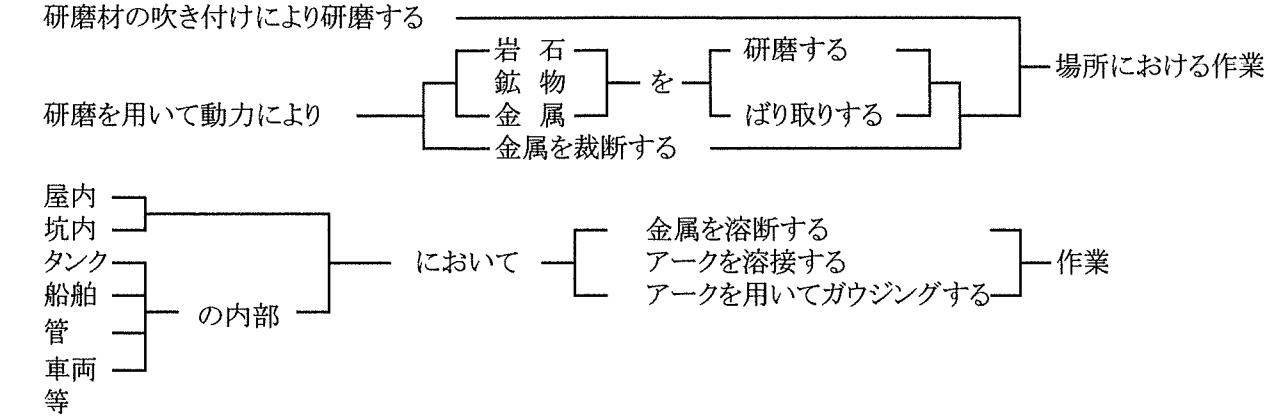
※ホームページより、申込書のダウンロード可能です。
<http://awaji-roukikyokai.com/>
7. 申 込 先
- 淡路労働基準協会
（兵庫県洲本市桑間 295 TEL. 0799－23－0007 ・ FAX. 0799－23－0988）

8. 講習内容

時 間	科 目		
13：00～14：00	粉じんによる疾病の防止及び作業場の換気の方法	粉じんの発散防止対策・換気の種類及び概要	1時間
14：00～15：00	粉じん作業の管理	粉じんの発散防止対策に係る設備及び換気のための保守点検・作業環境・清掃の方法	1時間
15：00～15：10	休 憩		
15：10～15：40	呼吸用保護具の種類と使用方法	呼吸用保護具の種類、性能、使用方法及び管理	0.5時間
15：40～16：40	粉じんによる疾病と健康管理	粉じんの有害性、粉じんによる疾病の病理及び症状・健康管理の方法	1時間
16：40～16：50	休 憩		
16：50～17：50	関係法令	法令及び安衛規則中の関係条項	1時間

※ 提出していただいた個人情報 は、協会が責任をもって保管・管理し、本講習(研修)の的確な実施の為にのみ利用いたします。

別表1 抜粋の粉じん障害防止規則



キリトリセン

粉じん作業特別教育申込書

☐ 会員事業場

☐ 非会員事業場

()

(○印要)

※	
受講番号	
フリガナ	
受講者氏名	
生年月日	昭和 平成 年 月 日
現住所	TEL
会社名	TEL
所在地	

※印を除いて全部記入して下さい

粉じん作業特別教育受講票

月 日	令和 7 年 9 月 9 日（火）
時 間	13:00～17:50
場 所	サンライズ淡路

※	
受講番号	
受講者氏名	
生年月日	昭和 平成 年 月 日
会社名	
※	出席印
・この受講票は講習会当日必ず持参し、受付に提示してください。 ・遅刻、早退は失格になりますので、時間厳守してください。 淡路労働基準協会 TEL. 0799－23－0007 FAX. 0799－23－0988	